

## 荒天時（台風・大雪など）等の対応について

- 1 気象庁による気象情報において、神奈川県東部（横浜・川崎地区）に次の□のいずれかの警報が発令されている場合は、生徒は自宅待機とします。

- 「特別警報」（「大雨」、「暴風」、「大雪」、「暴風雪」のいずれか）
- 「警報」（「暴風」、「大雪」のいずれか）

その後は、気象情報の推移を見守り、次の(1)～(4)のとおり対応します。

- (1) 午前 6 : 30（を含む）までに警報が解除された場合は、通常授業。
  - (2) 午前 8 : 30（を含む）までに警報が解除された場合は、10:40始業。
  - (3) 午前 10 : 30（を含む）までに警報が解除された場合は、13:15始業。
  - (4) 午前 10 : 30（を含む）までに警報が解除されなかった場合は、臨時休校とし、生徒は自宅学習とします。
- 2 次の交通機関が何らかの理由で運休となっている場合は、前項の1に準じて対応します。  
東急田園都市線
- 3 注意
- (1) 登校に際しては、居住する地域の状況もよく確認して、保護者の判断のもと安全に充分留意して登校してください。
  - (2) 登校が困難な場合は自宅学習とし、原則出席扱いとします。

※ 以上の対応は、通常の授業時を想定したものです。学校行事や定期テストの際には対応方法を変更することがありますのでご注意ください。

問合せ先

電話 045-941-4840